

I. あいち健康福祉ビジョンの評価・検証について

- 本県では、平成5年7月に「あいち8か年福祉戦略（愛フルプラン）」を、平成13年3月に「21世紀あいち福祉ビジョン」を策定し、福祉全般の推進を図ってきました。そして平成23年6月には、福祉分野と医療分野の連携を含めた健康福祉全体の方向性を示す「あいち健康福祉ビジョン」（計画期間：平成23（2011）年度～平成27（2015）年度）を策定し、健康福祉の各分野の個別計画と一体となって、福祉、保健、医療に関する様々な取組を推進してきました。
- 「あいち健康福祉ビジョン」では、めざすべき健康福祉社会像としての「基本理念」、健康福祉分野に共通する「基本とする視点」を掲げた上で、6つの「分野」について本県の健康福祉行政の進むべき方向性と主要な取組を示しました。

<あいち健康福祉ビジョンの構成>

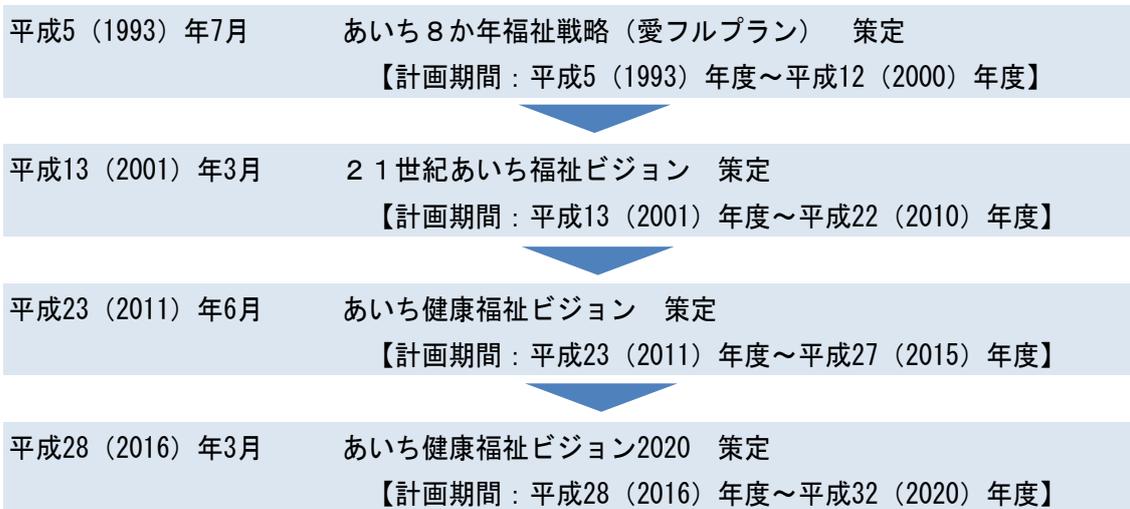
計画期間	平成23年度から平成27年度（5年間）
基本理念	ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち ～『あいち健幸（けんこう）社会』の実現
基本とする視点	① 家庭の機能を支える ② 地域全体で支え合う ③ 一人ひとりの生き方と可能性を尊重する ④ 予防・早期対応を重視する ⑤ 持続可能なシステムを構築する ⑥ 役割分担を明確化する
分野	① 高齢者 ～高齢者がいきいきと暮らせる社会へ～ ② 子ども ～子どもと子育てにわたたかい社会へ～ ③ 障害のある人 ～障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ～ ④ 健康 ～誰もが健康で長生きできる社会へ～ ⑤ 医療 ～必要な医療が受けられる社会へ～ ⑥ 地域 ～健康福祉の地域力が充実した社会へ～

- ビジョンの推進にあたっては、38 項目の主要な目標を設定し、6 つの「分野」における取組の進行管理を行ってまいりました。

昨年度末で、「あいち健康福祉ビジョン」の計画期間が満了したことを踏まえ、38 項目の主要な目標の評価・検証を行ったところ、目標を達成したものが 16 項目、概ね目標を達成したもの（80%以上）及び目標達成に向け順調に推移しているものが 9 項目、目標が達成できなかったものが 11 項目、目標の達成に向けて一層の取組が必要なものが 1 項目、未評価のものが 1 項目となっています。

全体としては概ね順調に推移しておりますが、未達成の項目もあり、今後は各分野の個別計画に基づき一層の取組を進めていきます。検証の結果は、昨年度新たに策定した「あいち健康福祉ビジョン 2020」の進行管理においても引き続き生かしていきます。

◆本県の健康福祉に関するビジョンの策定経緯



○ あいち健康福祉ビジョンに掲げた 38 項目の主要な目標の達成状況は次のとおりです。

◎ 目標を達成したもの	16 項目
○ 概ね目標を達成したもの（80%以上）及び 目標達成に向け順調に推移しているもの	9 項目
× 目標が達成できなかったもの	11 項目
△ 目標の達成に向けて一層の取組が必要なもの	1 項目
— 未評価（今後、調査を予定）	1 項目

分野	項目	目標	平成 27 年度実績 (※は 26 年度実績)	評価	
1. 福祉	(1)高齢者がいきいきと暮らせる社会へ	ア 介護が必要な高齢者への支援	①平成 26 年度までに地域包括支援センターを 196 か所設置	193 か所 ※	○
			②介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備(平成 26 年度までに定員 22,494 人)	22,547 人 ※	◎
		イ 認知症高齢者への支援	③認知症疾患医療センター事業の実施	7 か所へ事業委託	◎
		ウ 見守りが必要な高齢者への支援	④高齢者見守りネットワークの取組を全市町村で実施	45 市町村	○
		エ 介護予防の推進	⑤「あいち介護予防支援センター」における介護予防プログラムの開発・普及	「新しい総合事業に対応した介護予防事業プログラム」の作成・普及	◎
		オ 元気な高齢者の活躍の支援	⑥高齢者の労働力率を、平成 22 年度の 23.8%より 1 ポイント以上上昇	23.9%	×
	(2)子どもと子育てに 暖かい社会へ	ア 若者の生活基盤の確保	⑦平成 26 年度までに 40 団体が出会いの場を提供する活動を実施	47 団体 ※	◎
		イ 希望する人が子どもを持てる基盤づくり	⑧平成 27 年度までに 1,721 社が愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録	1,185 社	×
		ウ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	⑨平成 26 年度までに 30 市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築	15 市町 ※	×
			⑩平成 26 年度までに低年齢児保育の受入児童数を 20,100 人 <37,688 人>とする	20,302 人 ※ <41,350 人>	◎
			⑪平成 26 年度までに延長保育を 369 か所 <673 か所>で実施	418 か所 ※ <804 か所>	◎
			⑫平成 26 年度までに休日保育を 39 か所 <59 か所>で実施	30 か所 ※ <54 か所>	×
			⑬平成 26 年度までに病児・病後児保育を 42 か所 <62 か所>で実施	34 か所 ※ <53 か所>	○
	(3)障害のある人が安心して暮らせる 地域社会へ	ア 障害の早期発見と療育支援	⑭心身障害者コロニーを医療支援、地域療育支援、研究部門を持つ「医療療育総合センター(仮称)」へ再編	重心病棟、リハビリテーション棟の竣工	○
			⑮重症心身障害児者施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現	新たに 3 施設の整備完了	◎
		イ 障害のある人の自立と地域生活の支援	⑯福祉施設入所から地域生活への移行者を、平成 26 年度までに累計 1,316 人とする	587 人 ※	×
			⑰精神障害のある人(1 年未満の入院者)の平成 26 年度における平均退院率 76%	73.9% ※	×
			⑱平成 26 年度における年間一般就労移行者数を 480 人とする	849 人 ※	◎

注: 目標⑩～⑬の < > は、名古屋市・中核市を含む県全体の数値

分野	項目	目標	平成27年度実績 (※は26年度実績)	評価	
2. 保健・医療	(1)誰もが健康で長生きできる社会へ	ア 健康長寿あいちの推進	⑱「健康日本21 あいち新計画」に基づく、生活習慣病対策の総合的な推進及び、健康を支え、守るための社会環境の整備を進める。	健康日本21 あいち新計画の推進	○
			⑳薬草園を平成27年4月に開園	平成27年4月に開園	◎
			㉑禁煙飲食店の増加	699店	◎
			㉒平成29年度までにがん検診の受診率を胃がん・肺がん・大腸がんは40%以上、乳がん・子宮がんは50%以上まで向上(対象者40歳から69歳(子宮がんは20歳から69歳))	胃がん 14.5% 肺がん 23.8% 大腸がん 24.2% 乳がん 31.6% 子宮がん 39.0%	△
			㉓家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合80%以上に向上	77.4%	○
	イ 心の健康の保持増進	㉔自殺者を一人でも減らす	1,168人	◎	
		㉕平成26年度までに子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合を70%	47.8% ※	×	
	ウ 健康危機管理対策	㉖新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び計画に基づく対策の推進	新型インフルエンザ等対策の推進	◎	
	(2)必要な医療が受けられる社会へ	ア 医療従事者の確保	㉗診療制限をしている病院の割合の減少	22.4%	×
		イ 救急医療・災害医療体制の整備	㉘救命救急センターを原則、2次医療圏に複数設置	22病院に救命救急センターを設置 複数設置: 6医療圏、 単数設置: 4医療圏、 未設置: 2医療圏	×
			㉙病院の診療時間外に外来を受診する患者数の減少、かつ休日夜間診療所の患者数の増加	救急病院の時間外患者数 (調査予定) 休日夜間診療所患者数 (調査予定)	—
		ウ 安心して出産・子育てができる医療体制の確保・充実	㉚総合周産期母子医療センターを平成27年度までに名古屋・尾張地区、三河地区に各1か所増	名古屋・尾張地区 2か所→4か所 三河地区 1か所→2か所	◎
			㉛NICUを180~210床程度へ増床	159床	×
		エ がん医療体制の充実	㉜平成29年度までにがんによる年齢調整死亡率(75歳未満・人口10万対)が男性95.6、女性52.6まで低下する	男性: 100.2 女性: 58.7	○
オ 今後必要な医療の推進		㉝保健・医療・福祉の連携による在宅医療のモデルを構築し、普及・啓発	多職種協働による在宅医療支援体制の構築	◎	
3. 地域	ア 新しい支え合いの推進	㉞地域におけるネットワークの構築に向けての仕組みづくりの検討	提言に基づき、県内6か所でモデル事業実施	◎	
		㉟全市町村において市町村地域福祉計画を策定	38市町村	×	
	イ 環境づくりの推進	㊱バリアフリー化された住戸に、緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅を、平成32年度までに約11,000戸供給	808戸 (累計)7,121戸	○	
		㊲平成32年度までに「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合した施設数の累計を37,000施設とする	32,042施設	○	
	ウ ソーシャル・インクルージョンの推進	㊳平成24年度までに多文化ソーシャルワーカーを100人程度養成	多文化ソーシャルワーカーによる個別支援の実施 (23年度までに108人養成)	◎	